

## 積丹町選挙管理委員会からのお知らせ

このたびの任期満了に伴う積丹町長選挙、欠員（1名）に伴う積丹町議会議員補欠選挙の投票日は、下記のとおりです。

今回の選挙は、町政を託す人を選ぶ大切な選挙です。違反と棄権のない明るい選挙にしましょう。

### ◎ 『積丹町長選挙』・『積丹町議会議員補欠選挙』について

投票日 平成20年6月1日（日）

投票時間：午前7時から午後6時まで



告示日 平成20年5月27日（火）

開票 平成20年6月1日（日）

午後7時30分から

### ◎ 期日前投票について

選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務など一定の事由により投票できない方は、次の期間内に投票することができます。

期間 5月28日（水）～5月31日（土）

時間 午前8時30分から午後8時まで

場所 積丹町総合文化センター 1階 健康回復訓練室

### ◎ 不在者投票について

仕事や旅行などで、選挙期間中、積丹町以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですべての不在者投票ができます。

また、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム、身体障害者更生援護施設など法令で定められた施設に入院・入所中の方はその施設において不在者投票をすることができます。

不在者投票を行う場合は、手続きにある程度の日数が必要となりますので、お早めにご確認のうえ投票して下さい。

◎ 郵便等による不在者投票について

身体に一定の重度の障害を有する方は、郵便等により投票することができます。郵便等投票証明書<sup>※</sup>の交付を受け投票用紙等の交付申請をしていただいたうえで、郵便等により投票する制度です。

また、自ら投票の記載をすることができない方で、一定の障害を有する方は、あらかじめ選挙管理委員会へ届け出た方に投票に関する記載をさせることができます。

詳しい内容については、選挙管理委員会へお問い合わせください。

◎ 選挙会（開票）参観人について

積丹町長選挙及び積丹町議会議員補欠選挙における選挙会（開票）参観人数については、選挙管理委員会において、80人と決定いたしました。

選挙会（開票）を参観できる方は、選挙（開票）区内の選挙人（積丹町に居住しており、選挙権を有する方）となります。

午後7時より積丹町総合文化センター入口で受付を開始し、番号札を交付、80人で締め切りといたします。

なお、受付後に会場に入った方で、用事により会場の外へ出る場合には、番号札を受付に返還し、入場の際、再度受付が必要となりますのでご注意ください。

選挙（開票）会場は、積丹町総合文化センター1階交流大ホールです。

※ご不明な点は、積丹町選挙管理委員会（☎44-2111）にお尋ねください。

平成20年5月20日

積丹町選挙管理委員会